

平成 30 年度事業計画

1 業務の基本方針

平成 30 年度の政府経済見通しによれば、我が国経済は、海外経済の回復が続く下で雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が進むと見込まれており、平成 30 年度の我が国の経済は順調に推移すると思われる。このような中で、当協会を取り巻く環境の変化に目を向けると、当協会の事業の柱である防爆電気機器の型式検定については、平成 26 年の労働安全衛生法改正に伴い、外国立地の検定機関も業務を実施できることとなり、平成 29 年度末現在、3 機関が大臣登録されている。外国立地の検定機関の出現による協会の事業運営への影響を極力少なくするためにも、防爆電気機器の型式検定については、迅速で的確な業務処理が求められている。このような状況を踏まえつつ、当協会に課せられた社会的使命及び責務を果たせるよう、次の事項を基本として平成 30 年度の業務の運営に当たることとする。

- (1) 公益社団法人として社会の信頼を損ねることのないよう、関係法令等の遵守及び適切な運営管理に努める。
- (2) 業務の実施においては、公平、公正かつ誠実な対応に努めるとともに、顧客ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧・着実な対応により顧客満足度の向上に努める。また、検定を始めとする各種の技術サービスの信頼性を確保するため、品質管理システムの維持・向上並びに試験所認定等の維持に努める。
- (3) 当協会の社会的使命を果たしていくためには安定的な財政基盤を保持することが不可欠であることから、引き続き事業収入に見合った支出となるよう業務実施体制の変更・改善、支出計画の見直し等に努める。
- (4) 労働災害の防止に関する新しい技術、制度に対応する技術サービスの提供に取り組む。また、企業活動の国際展開に対応し、海外の関係機関との連携・協力の推進・拡大を図る。さらに、海外情報の収集・海外事情の把握に努め、講演会、広報誌等を通じて積極的に情報提供を行っていく。
- (5) 安全衛生関係機関、団体等と連携して労働災害の防止に取り組む。また、社会貢献活動として、安全衛生関係機関等が設置する技術委員会等に当協会の役職員を派遣するほか、多様なニーズに応える技術講演会を開催し、幅広く災害防止に関する知識・技術の普及を図る。

1. 1 業務の実施

産業事故・労働災害の防止に貢献することを目的として、前年度に引き続き、機械器具の検定・認証、化学物質の爆発・火災危険性に関する評価・試験、機械器具等の安全性能試験、安全衛生に関する技術指導・技術支援、講習会、安全衛生に係る調査・研究の受託、新規事業に関する調査・研究等を実施する。その主なものは次のとおりである。

- ・登録個別・型式検定機関として認められている 13 品目の機械器具の検定
- ・Ex コンポーネント等の機械器具の安全性能の認証
- ・化学物質の危険性評価・試験、呼吸用保護具・防護服の性能試験等の実施
- ・安全衛生に関する知識の普及・技術の向上のための技術講習会の開催及び資料の頒布
- ・機械器具の安全対策、海外での認証取得等に係る技術支援の実施
- ・IECEX システムの下で、認証機関及び試験機関としての認証及び試験の実施
- ・国内外にわたる規格・基準等の調査及び制定・改正への協力
- ・安全衛生に係る調査・研究業務の受託
- ・機能安全の登録適合性証明機関としての業務受託
- ・電子機器の電磁両立性（EMC）に関する技術的調査・研究並びにニーズの調査
- ・公益社団法人としての産業安全衛生活動の広報・支援等の実施

1. 2 組織・体制等の見直し

業務の執行管理が適切に行われるよう、部門間の情報の共有及び連携に努めるとともに、引き続き業務処理基準の明確化に取り組む。また、業務実施体制の維持・強化のため、職員に対する教育訓練を計画的に進めるとともに、事業環境及びニーズの変化に迅速に対応できるよう組織・体制の見直しについては柔軟に対処する。さらに、職員の士気の向上のため、職員の処遇の改善に取り組むとともに、業績評価方法を改善し、その評価結果に見合った処遇を推進する。

1. 3 安定的運営のための基盤の確保

当協会の安定的な運営のため、引き続き収入源の多元化を図るとともに、新規に開始した業務については、その受注及び収益の増加に努める。また、事業収入に見合った支出となるよう、業務の効率化、経費の節減に努める。

1. 4 試験設備等の整備

試験設備等の整備として、平成 25～29 年度にわたって積み立ててきた設備投資の積立金

を使用して、EMC 業務及びその関連業務に必要な機器・設備（情報システムの更新等を含む）の導入を行う。また、老朽化した試験設備についても更新を行うとともに、不要品の整理、試験設備・機器の再配置等を行うことによって作業環境の改善、作業性の改善を図るとともに、新規事業で必要となる機材等の導入のためのスペースを確保する。

1. 5 その他

平成 30 年度は、上記の内容に加えて、以下の事項にも取り組む。

- ・厚生労働省に対する技術面での協力として、防爆機器、呼吸用保護具等の試験、認証に関する国際動向、産業界の動向等についての情報の収集・提供
- ・当協会のホームページの全面的改修
- ・IECEX システムの 2021 年会合の日本開催に向けての準備
- ・電力の安定的供給に協力するための省エネ活動
- ・防爆指針 2018 の発行に伴い、検定申請者等を対象とした講習会の実施
- ・業務用端末（パソコン）の更新

2 業務実施計画

2. 1 検定、試験等

当協会の主要事業である検定については、審査に係る迅速な処理に努めるとともに、公平、公正な検定の実現に努める。また、ユーザーに対する関係情報の提供、技術講演会の開催等によって検定制度への正しい理解と適切な運用が図られるよう努める。そのほか、性能試験、技術支援等について、社会の多様なニーズに対応できるよう努める。

（検 定）

厚生労働省の登録個別・型式検定機関として、防爆電気機器等 13 品目の検定を着実に実施する。このうち、新規検定申請案件の 8 割前後を占める防爆電気機器の検定については、迅速、公平、公正な検定が実現できるよう、検定員への計画的な教育訓練を実施するほか、検定員相互の意思疎通・情報交換を積極的に行うことによって知識・力量の向上を図る。また、電動機の巻線巻き替えにともなう単品検定の実施、本質安全防爆機器用乾電池の性能評価等の新規事業についても、積極的に広報し、利用の促進に努める。

（IECEX システムの認証機関及び試験機関としての取り組み）

防爆機器に関する国際的な認証制度である IECEX システムの下での試験の実施、適合証等の発行の業務に対する認知度を高めるとともに、海外の認証機関との連携の強化によって IECEX システムの認証の付加価値を高めることにより、利用の促進を図る。また、将来

的に他の認証スキームにも取り組むことを目指して、情報収集及び施設の整備・要員養成について検討する。

(機械器具・設備等の規格適合性評価、リスク評価に関する技術支援等)

当協会の知見、技術等を活用し、機械器具・設備等のリスク評価、Ex コンポーネント等の認証、安全性確保のための技術支援、国外の認証取得等の支援を行う。

(危険性評価試験、安全衛生性能試験)

化学物質の爆発火災危険性評価試験、静電気に対する特性試験、機械器具・マスク・防護服の漏れ率等の性能試験、耐爆発圧力衝撃乾燥設備の性能試験等を実施する。そのほか、事故・災害原因究明のための検証試験の立案・実施、試験に関する技術相談等を行い、依頼者のニーズに対応していく。

2. 2 講座・セミナー、育成

事故・災害の防止、技術者の育成を目的として、講習会の開催、安全資料の刊行、安全技術情報の発信を行う。

(講習会)

平成 30 年度に実施を計画している主な講習会等は次のとおりである。

(防爆関係)

1. 防爆講座 (①基礎、②初級、③中級、④上級)
2. 国際整合防爆指針 2018 の要点解説・検定方法・施行通達の解説
(爆発・火災防止)
3. 静電気等による爆発・火災防止のためのリスクアセスメント
(海外情報)
4. 特別講演会 (IEC 及び IECEx の最近の動向、海外認証取得)
(安全資料等)

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所が作成し、防爆電気機器の検定の基準として用いられる国際整合防爆指針 2018 を技術資料として頒布する。

(安全技術情報)

ホームページ、TIIS ニュース及びメールマガジンの紙面の充実に取り組むことにより、安全衛生技術情報の発信、安全衛生技術の普及に努める。

2. 3 相談・助言

検定申請、試験依頼等に関する無料相談を引き続き実施するほか、企業の安全衛生技術向上や事故原因調査等のための助言・技術支援等を有料で行う。

(技術支援・相談)

検定の申請手続及び試験依頼等に関する無料相談を行なうとともに、爆発災害防止、静電気対策、安全衛生器具の性能評価等、当協会の技術力を活かした助言、技術支援等を有料で行う。また、国外への安全認証申請、外国語による文書類の発行などについての支援を有料で実施する。

(外部委員会)

当協会の役職員が有する災害防止に関する専門的知見、技術等を幅広く社会に役立てるため、安全衛生関係機関・団体が設置した委員会等へ役職員を派遣し、課題の検討及び委員会等の運営に協力する。

2. 4 調査・資料収集

検定等の業務に関連した規格・資料の収集の他、関連業界との意見交換会等を通じて情報の収集に努め、業務の改善等に反映させる。

(IECEx システム(防爆機器規格適合性認証制度)に係る調査研究)

IECEx システム国内審議委員会の事務局を引き続き務め、日本国内の意見・要望等をまとめる。また、IECEx システムの年會に参加し、国内審議委員会の意見を踏まえた発言、決議に加わるほか、年會参加者等から情報収集等を行い、国内審議委員会等に報告する。

(国際標準化活動への参画)

IEC 規格を検討する技術委員会 (TC31) のワーキンググループ会合に参加し、規格作りに参画するとともに関連情報の収集を行う。

(受託調査研究)

厚生労働省等関係機関が外部に委託する調査研究案件について情報収集に努め、受託を目標して積極的に競争入札等に参加する。

3 社会貢献

公益社団法人として、以下の社会貢献を行うとともに、当協会を退職した特に高度な専門性を有する元職員に THIS フェローの称号を授与し、THIS フェローによる社会貢献活動を支援する。

- ・関係機関、団体等が設置する各種委員会への当協会の役職員の派遣及び運営への協力 (再掲)
- ・安全衛生に関する国際会議、講演会、展示会等の後援
- ・IECEx システム国内審議委員会の事務局の運営 (再掲)

- ・国内外の学術集会への役職員の派遣による学術情報、最新動向等収集及び研究発表

4 その他

平成 30 年度は次の項目についても実施する。

- ・関連業界、団体等との意見交換会の開催（再掲）
- ・検定申請者等へのアンケート調査の実施及び調査結果の業務改善への反映
- ・EMC 業務の開始に伴い、担当職員の能力向上を図るため、他機関との情報交換及び技術的交流の推進
- ・外部機関と共同の安全衛生に関する講演会の開催